

議事日程（第2号）

平成27年3月4日 午前9時開議

- 日程第1
- 第45号議案 平成27年度神河町一般会計予算
 - 第46号議案 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
 - 第47号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第48号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第49号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計予算
 - 第50号議案 平成27年度神河町土地開発事業特別会計予算
 - 第51号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
 - 第52号議案 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 - 第53号議案 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 - 第54号議案 平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 - 第55号議案 平成27年度神河町水道事業会計予算
 - 第56号議案 平成27年度神河町下水道事業会計予算
 - 第57号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- 第45号議案 平成27年度神河町一般会計予算
 - 第46号議案 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
 - 第47号議案 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第48号議案 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第49号議案 平成27年度神河町介護保険事業特別会計予算
 - 第50号議案 平成27年度神河町土地開発事業特別会計予算
 - 第51号議案 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算
 - 第52号議案 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 - 第53号議案 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 - 第54号議案 平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 - 第55号議案 平成27年度神河町水道事業会計予算
 - 第56号議案 平成27年度神河町下水道事業会計予算
 - 第57号議案 平成27年度公立神崎総合病院事業会計予算
-

出席議員（12名）

1番	藤原裕和	7番	小寺俊輔
2番	藤原日順	8番	松山陽子
3番	山下皓司	9番	三谷克巳
4番	宮永肇	10番	小林和男
5番	藤原資広	11番	藤森正晴
6番	廣納良幸	12番	安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 主査 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	石堂浩一
副町長	細岡重義	建設課参事	藤原龍馬
教育長	澤田博行	地籍課長	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	谷口勝則	上下水道課長	橋本三千也
総務課長	前田義人	健康福祉課長兼地域局長	
総務課参事兼財政特命参事		佐古正雄
.....	太田俊幸	病院事務長	細岡弘之
情報センター所長	村岡悟	病院事務次長兼医事課長	
税務課長	玉田享	浅田譲二
住民生活課長	吉岡嘉宏	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		藤原秀明
.....	足立和裕	教育課長	松田隆幸
地域振興課長	野村浩平	教育課参事	藤原良喜
地域振興課参事	小林一三	教育課副課長兼センター所長	
		坂田英之

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

先日は、初日でありましたけれども、天気の方は大変大荒れでございました。きょうはまた、大変爽やかな天気になっております。お互いに、寒暖の差があります、体調

には十分気をつけていただきたいというふうに思います。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第62回神河町議会定例会の第2日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 第45号議案から第57号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第45号議案から第57号議案、平成27年度各会計予算を一括議題といたします。

町長の所信表明並びに第45号議案、平成27年度一般会計予算の提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

それでは、平成27年度の予算案につきまして、施政方針、あわせて提案説明をさせていただきますと思います。

平成27年度の予算並びに諸議案の御審議にあわせまして、私の町政に対する所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が町政の重責を担わせていただいてから5年と3カ月がたちますが、折しもことしは神河町が誕生してから10周年を迎えます。気持ちを新たにして、「住むならやっぱり神河町」と言っていただけのように、町政運営に臨んでいく所存でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算説明資料の1ページをお開きいただきしたいと思います。

まず、国の動向でございますが、国の平成27年度予算編成の方針の中で、地方財政については、経済再生の進展を踏まえ、地域がみずからの将来を見据え、地域の活性化、行財政サービスの効率化、公共施設の統廃合、都市機能の集積化、人口減少等の経済社会構造の変化に地方公共団体が対応できるような環境整備や地方財政の健全化に向けた取り組みを加速して進めていくこととしています。その安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、6兆5,000億円と、平成26年度地方財政計画の水準に1兆2,000億円が上乗せされています。

地方交付税については1兆6,000億円の対前年度比マイナス1,000億円でありまして、リーマンショック後の地方財政の危機的モードから平時モードへの切りかえを進めていくことを基本としていることから、減額となっています。

昨年5月に民間の研究機関、日本創成会議の分科会が公表しました、いわゆる消滅自治体リストは、政府にも波紋を投げかけ、人口減少と東京一極集中を是正するため、政府は9月に、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、11月には、まち・ひと・しご

と創生法と地域再生法の一部を改正する法律を制定いたしました。これによって、都道府県と市町村は、平成28年3月までに人口ビジョンと地方版総合戦略を作成することとなっています。総合戦略では、東京一極集中から人や企業を地方へ分散させることや、地場産業の強化など、地方経済の活力向上からの雇用確保、そして社会保障の充実による生活者に対する安心と安定につながる取り組みが求められています。地方にとっては、正念場となる計画策定となります。

次に、神河町の財政状況と課題についてであります。

神河町の財政の状況ですが、町の収入に対する借金の返済の割合を示す実質公債費比率を18%未満とするため、平成18年度に公債費適正化計画を作成し、繰り上げ償還や計画的な借入れを行ってきたことにより、平成25年度決算で16.9%と、予定どおりに達成することができました。

また、貯金であります財政調整基金の積み立ては、合併時、約3億円でありましたが、平成25年度決算では約16億6,000万円にふえています。しかしながら、現在、普通交付税は2町分交付されていますが、平成28年度から5年かけて段階的に減り、また、人口が減ることによっても減額になりますので、なお一層の行財政改革の取り組みは必要です。

全国的に地方公共団体においては、過去に建設した公共施設等が大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあります。人口減少、少子高齢化の進展等により、今後の公共施設等の利用状況が変化していくことが見込まれることから、地方公共団体は公共施設全体を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりをすることが求められています。

神河町でも合併前の両町で、住民サービスと地域振興を図るため、学校、道路橋梁、上下水道、公民館、体育館、観光施設などさまざまな公共施設の整備を進めてきました。それらが今、更新の時期を迎えています。

このことから、総務省は、地方公共団体に平成28年度末までに公共施設等総合管理計画の策定を求めています。これまでも施設の統廃合の検討はされてきましたが、学校施設以外はできていない状況であり、この計画の策定に当たりしっかりと議論し、適正な公共施設の配置を実現したいと思います。また、計画を策定した公共団体には、施設の取り壊しについても起債を認めるとしています。

さて、日本創成会議が公表しました神河町の人口は、合併時の1万3,077人に対し、このまま何も対策をしなければ、2040年には7,055人と、半分近く減るというものでございました。このようなことが起これば、町財政の悪化だけでなく、地域の社会活動が行き詰まってしまいます。

これらの状況から、平成27年度予算における重要施策についてであります。

1つ目は人口減少対策であります。前述のことから、人口減少対策が最大の課題と捉

え、これまでも子育て世代の支援等の諸事業を展開してまいりましたが、今年度も新たな事業を展開するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略をまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設立して作成をして、これによって人口減少を克服するため効果的な、効率的な施策を展開してまいります。この事業については、新たに担当部署を設置し、取り組みを強化します。

地方人口ビジョンと地方版総合戦略については、国が求める5カ年計画とあわせ、中・長期的展望に立った10年、50年、100年先を見据えた町のランドデザインを展望した取り組みを進めます。総合戦略の作成費用や計画に先行して行う人口減少対策等の事業は、平成26年度補正予算に計上していますが、繰り越しをして平成27年度で実施してまいります。

住宅施策では、平成26年度に若者世帯向け家賃補助事業として、新婚世帯2年間、子育て世代5年間に最高月額2万円の家賃を補助する事業を始め、若者向け世帯の低家賃住宅12戸を新野区内に建設し、入居者も決定いたしました。平成27年度においても、中村区の旧神崎支庁舎跡に若者向け低家賃住宅12戸を建設します。また、平成26年度の若者向け家賃補助事業に続き、若者世帯の住宅取得に対する助成事業を今年度から開始します。内容は、建設費の10分の1以内の補助事業で、最高100万円としています。高齢者や障害者が、住みなれた住宅で安心して自立生活を送ることができるよう、バリアフリーに改造する経費の一部助成や、耐震診断を受け改修する場合の助成、空き家を活用するため改修への助成を始めます。

外部から人を呼び寄せる事業として、総務省の地域おこし協力隊事業を実施いたします。この事業は、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした取り組みでございます。

縁結び事業についても、プロフィールカードもほぼ完成し、集団での出会い企画に加え、1対1の見合いを本格化してまいります。

また、不妊で悩まれておられる方への特定不妊治療は、これまで保健所での県補助がありましたが、これに加えて町も随伴補助をします。また、妊婦健診の助成額を引き上げます。

学校については、寺前小学校の大規模改造を昨年度に引き続き行います。

「住むならやっぱり神河町」の実現に向け、各分野からの施策の拡充とともに、住み続けるための条件づくりを地域の方々とともに考え推進してまいります。

重点項目の2つ目であります。安心・安全のまちづくり。

早いもので、阪神・淡路大震災から20年がたちました。また、東日本大震災が発生してから4年がたとうとしています。震災では多くの命が奪われましたが、助かった方でも仮設住宅での孤独死というニュースもよく聞きます。しかし、地域のきずなによって助かった方も多くあります。私たちは、村、地域のきずなを深め、みずからの命、一

人一人の命を守るため、自助・共助・公助のまちづくりをさらに推進しなければなりません。

近年の異常気象から、昨年には丹波市を初め、全国的に豪雨による被害が多い中、神河町においても、裏山防災助成制度について検討してまいりました。このたび、県単独補助治山事業の該当とならない200万円未満の神河町単独補助、治山・山林出水対策事業を新設し、工事費の9分の7を補助することとしました。県事業で、勾配30%以上、高さ10メートル以上、被害の可能性が10戸以上である条件の急傾斜地崩壊対策事業については、5%から20%の町負担がありますが、この場合の地元負担はなしとしました。

また、ケーブルテレビ事業の将来のあり方検討の一環で、現在の告知放送にかわるものを政策調整会議で検討していますが、その方法の一つとして防災行政無線による放送を検討しています。なお、この事業を整備する際には、緊急防災減災事業債で実施する予定であります。その実施期限が平成28年度までとなっており、決定後速やかに実施できるよう設計委託料の計上が必要となります。

消防設備については計画的に整備していますが、平成27年度においては耐震貯水槽3基、消防ポンプ自動車、軽四積載車それぞれ2台を配備するとともに、警鐘台2基の修繕を行います。

橋梁については多くが老朽化しており、平成24年度から長寿命化の調査をしていましたが、計画に沿って今年度は10カ所の橋梁について修繕をします。

交通安全設備や危険箇所の改修においても、区要望によりますガードレール3カ所の設置を計画しています。

粟賀小学校・幼稚園については、耐震機能がなく建物の後利用が難しいことと、防犯上からも解体撤去いたします。

重点施策3つ目であり、公立神崎総合病院について。

全国的に過疎地、中山間地域の地域医療崩壊、自治体病院の経営危機が叫ばれる中、それらの地域における医師不足、地域間の医療格差が露呈してきており、大きな社会問題となっています。神崎総合病院では、院長を初め、職員の努力によって、いろいろな取り組みをして、医師の招致等による経営改善を行っています。その中で、地域の方の要望に応えるよう、11月から3階南病棟を地域包括ケア病棟として開設しました。病状が落ちついた患者様に在宅復帰へ向けての御利用をいただいています。

なお、病院の重要懸案事項であった北館改築につきましては、地域になくてはならない病院という強い思いを持ちながら、新たな大きな債務は将来の負担が大きいことなどから移転新築は断念し、本年度に国の公立病院改革ガイドラインや県の地域医療ビジョンの改定を見据えるとともに、将来、当地域に必要な機能を十分に検討した上で、北館を建てかえることにしました。地域の皆様のニーズにしっかりと応えることのできる病院づくり、地域の人たちの生活の中に必要とされる地域医療の提供に努め、笑顔の関係

から健康長寿のまちづくりをさらに進めてまいります。

4点目です、農林・商工・観光一体の地域振興。

米価格の低下や農業後継者不足の問題が大きくなっていますが、地域集積協力金の採択基準として、人・農地プランの策定や農業法人の設立の条件がありますので、営農組合等への法人化を推奨し、農地の集積や経営転換協力者の発掘を進めていきます。営農指導では、有機農業教室や野菜栽培講習会を引き続き実施し、酒米の栽培の取り組みや小麦、大豆、小豆、アスパラ、自然薯、サンショウの栽培支援や特産品づくり教室を開催します。

有害鳥獣対策や米安全対策事業につきましても、引き続き行ってまいります。

森林機能の強化と間伐促進ですが、生産森林組合や小規模林家との経営委託契約をすることで森林経営計画を策定し、造林補助事業を活用した間伐や作業道開設の条件整備の補助をする森林整備地域活動支援事業や森林管理100%推進事業、県民緑税活用事業、森林経営計画が策定できない場合での町単独間伐補助事業も継続して実施します。

かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会、寺前駅前銀座商店会の地域おこしを支援することによって、さらに強化したにぎわいづくりを推進します。

また、播磨圏域連携中枢都市圏制度では、播磨地区全体の底上げとなる雇用、定住、地域活力の向上も期待されており、近隣市町と連携を図ってまいります。

また、100万人の観光交流人口を目指して、カーミンの観光案内所を中心に、越知川名水街道エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアの3つの観光エリアとの連携を強め、観光戦略のPRを県内外に発信してまいります。

しかし、冬場の観光客が少ないため達成できず、施設の収益も冬場に崩してしまう状況でございます。冬場の高原の魅力開発のために、地域創生リーディングプロジェクト事業など、県の全面的支援を受け、峰山高原でのスキー場建設の可能性調査をします。今年度は環境アセスメント調査やスキー場全体設計を行い、一般財源をできるだけ投入せずに建設、運営をできるかを検討してまいります。雪のないアジア方面からの観光客誘客に向け、JRや神姫バス等も協力展開を図りながら進めてまいります。このことで、播但線寺前駅や播但連絡道路神崎南ランプの利用者もふえ、列車の増便等へのきっかけとなればと思います。

なお、要望しておりました、播但連絡道路のETC設置につきましては、市川ランプ及び神崎南ランプの南向きレーンについて平成27年度での設置が決定し、その他についても平成28年度において全線設置を行うと伺っております。

特産品ですが、自然薯加工製品やゆず酒、ブルーベリー酒、カーミングッズなどが観光協会や商工会、有志グループによりまして、次々と開発されています。昨年度からの、かみかわブランド開発事業は今年度も実施し、商品モニタリングを行います。6次産業化を図り、販売ルート開発によって経済効果を高めて、新たな雇用の創出を図ります。また、ふるさと納税された方へのお礼にも、これらの特産品をメニューに加えていきま

す。

重点施策5点目は、集落要望事業枠についてであります。

集落の要望にできるだけお応えできるように、3年間にわたり予算の事業枠を設けて配分を優先してまいりましたが、今年度は最終年度として一般財源ベースで7,981万円、事業費は1億5,825万円を計画しています。

事業の内訳は、防犯灯設置1件、消防施設6件、集落集会施設補助2件、交通安全施設3件、土地改良補助15件、治山治水補助2件、道路維持補修27件、道路改良12件、河川改修7件の計75件となっています。

重点施策6点目が、まちづくり基金積立事業です。

合併後の市町村が、地域住民の連帯の強化または均衡ある地域振興のために設ける基金で、この基金の積み立てには合併特例債を借りることができ、償還元金、利子の70%が交付税で返ってきます。昨年度から積み立てていますが、今年度も5億3,990万円を積み立て、総額は10億7,980万円となります。なお、この基金は利子の運用によって、イベント開催等による市町村の一体感の醸成や、地域行事の展開、伝統文化の継承に関する事業や、コミュニティー活動、自治会活動への助成など、地域振興のために活用できることになっています。また、基金は、基金積み立てのために借りた合併特例債の元金償還が終わった金額内で取り崩すことができます。

重点施策の最後、神河町誕生10周年記念事業についてであります。

冒頭に申しましたように、ことしは神河町が誕生しまして10周年を迎えます。合併以降、合併特例債などを活用して、神崎支庁舎や大河内地区ケーブルテレビ整備、神河中学校建設、神崎小学校・幼稚園建設、寺前駅周辺整備など、大きな事業をしてまいりました。その成果を振り返り、10年の区切りとして、合併記念日である11月7日土曜日に、グリンデルホールにおきまして神河町誕生10周年記念式典を開催します。

また、夏まつりについては10周年記念行事として実施し、ほかにNHK巡回ラジオ体操の招致や大河内高原マラソン大会など、多くのイベントを計画しています。

以上を申し上げまして、平成27年度の予算に対する私の所信といたします。

次に、第45号議案の提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。予算説明資料の11ページの次からまたページを振っていますけれども、その2ページをお願いしたいと思います。

本議案は、平成27年度神河町一般会計予算でございまして、地方自治法第211条第1項の規定によりまして、議会に提出いたします。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ87億3,940万円と定めております。前年度当初予算に比較して4.7%、額にして3億9,480万円の増額であります。

歳入の主なものでございます。町税は19億1,680万7,000円、前年度比マイナス3.3%、額にして6,642万1,000円の減額と見込んでおります。

譲与税、各交付金ですが、前年度見込みと地方財政計画により計上しております。地

方交付税は、普通交付税は基準財政収入額、需要額を推計し、26億7,700万円を見込み、前年度比較1.3%増額しています。特別交付税は2,650万円増額の3億2,650万円を見込みました。分担金、負担金は7,397万2,000円でございます。使用料、手数料は2億3,609万4,000円で、ケーブルテレビ使用料・手数料が減額、住宅使用料が増額しております。国庫支出金は6億6,415万9,000円で、6,060万4,000円ふえております。県支出金は6億4,978万2,000円で、人・農地問題解決推進補助金などがふえております。町債は14億3,870万円、道路橋梁債、消防債がふえ、教育債、臨時財政対策債が減っております。

続いて、歳出の主なものでございます。一般会計全体の給与費ですが、平成26年度当初と比較しまして、職員数は前年度と同じで、特別職3名を含み128名、給料額は5億3,517万4,000円、職員手当は2億8,376万1,000円、共済費は1億7,408万6,000円、合計で9億9,302万1,000円でございます。給料月額を町長は20%、副町長は15%、教育長は10%削減する措置をしていましたが、実質公債費比率18%未滿を達成しましたので、廃止させていただきます。

款別に、重立ったものを前年度と対比して申し上げます。3ページをお願いします。議会費は9,888万2,000円で4.1%増額でございます。総務費は15億9,967万6,000円で3.6%増、総合行政用コンピュータ運営事業等がふえています。民生費は12億7,355万8,000円で2%減、児童手当支給事業や保育所運営事業、臨時福祉給付金事業等が減っています。衛生費は15億4,511万2,000円で1.3%増、中播北部クリーンセンター運営事業等がふえています。農林水産業費は6億1,956万3,000円で40.3%の増、多目的機能支払交付金事業、人・農地問題解決推進事業、地籍調査事業等がふえています。商工費は1億9,287万9,000円で21.2%減、観光施設等管理事業、大河内高原整備事業等が減っています。土木費は8億4,208万2,000円で50.6%の増、橋梁長寿命化修繕、道路整備交付金事業等がふえています。消防費は3億1,627万円で2.3%の増、消防施設整備事業、防災行政無線システム整備事業等がふえています。教育費、11億6,281万1,000円で0.8%の減、寺前小学校大規模改造事業等で減額でございます。公債費は10億8,356万6,000円で5.6%の減、元金が9億5,838万8,000円、利子が1億2,516万5,000円、公債諸費が1万3,000円でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

なお、詳細につきまして、総務課財政特命参事から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、詳細説明を求めます。

財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。よろしくお願いたします。それでは、平成27年度神河町一般会計予算につきまして、詳細説明をい

たします。

8ページをお願いします。第2表、債務負担行為でございます。CATV伝送路設備保守委託事業につきまして3年間にわたる契約をしますので、債務負担行為の限度額を648万円としております。

次に、9ページをお願いします。第3表、地方債でございます。臨時財政対策債3億5,300万円は、国の地方交付税の財源不足を、地方に起債を発行させ、元利償還額を後年度の交付税算入とするものでございます。まちづくり基金積立事業5億1,290万円は合併特例債を充てた基金で、広域基幹林道開設事業1,170万円は千ヶ峰・三国岳線に係るもの、農業施設整備事業580万円は、こっとん亭の空調設備改修工事でございます。道路整備事業8,220万円は、町道神崎・市川線、水走り中河原線等でございます。橋梁整備事業6,270万円は、橋梁長寿命化修繕事業に係るものでございます。地域優良賃貸住宅整備事業1億4,000万円は、公営住宅建設に係るものでございます。河川整備事業1,000万円は、中茶屋川河川改修に係るものでございます。消防施設整備事業5,290万円は、消防ポンプ自動車、軽四積載車各2台と防火貯水槽3基分で、消防救急デジタル無線整備負担金事業520万円と消防車両整備負担金事業1,490万円は、姫路市消防への負担金分でございます。防災行政無線システム事業は、設計業務委託料で2,120万円。小学校施設整備事業1億6,480万円は、寺前小学校大規模改修工事でございます。起債の限度額合計は14億3,870万円と定めております。

以下、事項別明細書によって説明させていただきます。13ページをお願いします。町税、個人町民税でございますが、4億4,392万円、前年度との比較は1,423万5,000円の減額でございますが、均等割、所得割、ともに減っています。法人町民税ですが、事業所数は192から199にふえていますが、5,655万6,000円で、1,198万9,000円の減額でございます。

固定資産税で13億2,040万6,000円、前年度比較3,327万2,000円の減額で、関西電力大河内発電所の償却資産の減額等によるものでございます。今年度の大河内発電所分は5億9,729万2,000円でございます。

軽自動車税は3,307万円で、前年度比較31万1,000円の微増でございます。

町たばこ税でございますが、6,100万3,000円で、前年度比較687万8,000円の減額でございます。

2款地方譲与税から8款減収補填特例交付金につきましては、平成26年度実績見込みと地方財政計画を勘案して計上しております。

15ページ、10款地方交付税は30億350万円で、基準財政収入額と需要額を推計して算出しました。前年度当初比較3,760万円の増額となっておりますが、平成26年度交付実績見込みより4,524万4,000円低い額でございます。

12款分担金及び負担金の1項2目農林業費分担金は町単独林道補修事業によるもので50万円、土木費分担金で町道改良214万円と、長谷交流施設改修工事地元分担金

で993万7,000円でございます。

16ページをお願いします。13款使用料及び手数料で、1目総務使用料のCATV利用料は、前年度比較545万円減額の1億2,787万7,000円を見込んでおります。インターネット使用料が減っています。3目土木使用料の住宅使用料は、新野駅前団地がふえること等によって前年度比較690万4,000円ふえています。4目教育使用料の地域交流センター使用料は、山村留学生は12名を見込んでおります。

18ページをお願いします。1目民生費国庫負担金で、保育所運営負担金は、神崎保育園と寺前保育所と町外保育所、合わせて5,610万4,000円でございます。3目教育費国庫負担金45万6,000円は、4月から子ども・子育て支援制度の2分の1補助、私立幼稚園運営費国庫負担金でございます。

2項1目民生費国庫補助金は2,274万1,000円で、臨時福祉給付金給付事業補助金と子育て世帯臨時特例給付金事業補助金は、昨年引き続き継続されます。社会資本整備総合交付金は、人生80年いきいき住宅助成事業分でございます。2目衛生費国庫補助金は91万9,000円で、感染症予防事業等国庫補助金は女性特有のがん検診等に充てるもの、循環型社会形成推進交付金は合併浄化槽の補助金でございます。3目土木費国庫補助金で、道整備交付金は町道神崎・市川線支線等の50%の補助、社会資本整備交付金の道整備は橋梁長寿命化修繕事業に係るもので55%の補助、19ページ、住宅費補助金の社会資本整備交付金事業の安全ストック形成は一般家庭の耐震診断の補助金で、定住促進は若者世帯向け家賃補助の50%補助でございます。空き家再生、飛ばしまして、民間住宅耐震改修工事助成、若者世帯向け住宅建築支援事業は新規事業で、地域優良賃貸住宅は中村区の公営住宅の建設で、これらは50%の補助金でございます。

4目消防費国庫補助金で、消防防災施設整備補助金807万9,000円は、耐震性貯水槽3カ所分の補助金でございます。6目総務費国庫補助金の2,239万円は、社会保障・税番号システムと個人番号カード交付事業の補助金でございます。

15款県支出金で1目総務費県負担金は、県から移譲を受けている多くの事務の交付金で、334万1,000円。保育所運営費負担金と、20ページの2節保険基盤安定負担金（保険者支援分）、心身障害者福祉費負担金につきましては、国庫2分の1の補助に対し、4分の1の補助でございます。6節低所得者保険料軽減負担金は、介護保険に係るものでございます。4目教育費県負担金の私立幼稚園運営県負担金は、国庫に付随した4分の1の負担金でございます。

2項1目総務費県補助金で、バス対策費補助金は、粟賀から生野までの赤字部分の補助について県の3分の2の補助で、電源立地地域対策交付金事業補助金は、川上区の消防軽四積載車と町道林線、町道寺前停車場線舗装修繕工事に充当します。市町振興支援交付金はコミュニティーバス事業を行う市町に交付されますが、一般財源となります。小水力発電復活プロジェクト推進事業補助金は、越知谷の発電所採算性評価業務調査に係る補助金でございます。2目民生費県補助金で、21ページの人生80年いきいき

住宅助成事業補助金は、高齢者や障害者がバリアフリー化の住宅改修をする場合の補助金でございます。4目農林業費県補助金で金額が大きなところでは、地籍調査事業補助金は山林部へ本格的に入るため、対前年度4,170万円増額の6,885万円でございます。多面的機能支払交付金は、農地・水保全管理支払交付金の名前が変わったもので、3,725万7,000円。集落営農組織高度化促進事業補助金は、集落営農組織の初期投資への3分の1補助で333万3,000円。22ページ、お願いします。人・農地問題解決推進事業補助金は、人・農地プランの作成と農地の集積が見込まれる場合の経営転換協力者に協力金を交付する等の事業で1億964万円でございます。環境保全型農業直接支払補助金は、地球温暖化防止、生物多様性保全に貢献する営農活動を実施する場合の県補助で25万円でございます。6目土木費県補助金の住宅費補助金では、さとの空き家活用支援事業補助金、3分の1補助の200万円でございます。7目社会教育費補助金の、ふるさとづくり推進事業補助金は歴史文化活用基本構想策定等の2分の1補助の430万円で、地域“共育”土曜チャレンジ学習事業補助金は16万4,000円でございます。

3項1目総務費県委託金の選挙費委託金では、兵庫県議会議員選挙委託金が792万7,000円。統計調査委託金では、国勢調査委託金で437万5,000円でございます。23ページ、お願いします。7目農林業費県委託金のナラ枯れ防除事業委託金は、本村の防除で475万5,000円でございます。

2目財産貸付収入で、24ページ一番下の、その他町有地貸付収入の主なものは、伯鳳会への老人保健施設用地の貸付金でございます。

25ページをお願いします。基金繰入金の6目の財政調整基金繰入金は、当初予算の財源不足1億6,800万円を繰り入れています。

27ページ、8節の起債償還受入金のグリーンエコー笠形宿泊施設整備事業の起債償還一般財源部分の受入金でございますが、グリーンドームのインターロッキング等の整備をホープがしましたが、起債の償還一般財源部分受け入れを3年間猶予して延期するという覚書を交わしておりましたが、3年がたちましたので再度受け入れを始めるものでございます。

雑入の雑入で、29ページをお願いします。中ほどの社会貢献広報事業交付金230万円は、市町振興協会の宝くじの広報事業補助金で給食車購入に充当します。下から6つ目の農地中間管理事業推進委託金は、人・農地問題解決推進事業で、みどり公社からの委託金。下から3つ目の県町村会イベント助成金は、「町イチ！村イチ！」に参加する町への県町村会からの助成金でございます。その次の、日本語教室開設事業助成金は、外国人への日本語教室の県国際交流協会からの助成金でございます。

町債につきましては第3表で説明したとおりでございます。

31ページ、歳出でございます。なお、歳出の事業ごとの説明や財源の内訳は、説明資料の16ページ以降に掲載しております。

議会費は、議員12名、職員3名分の人件費ほかでございます。

32ページ、総務費、一般管理費をお願いします。特別職2名、一般職18名の人件費と一般管理事務経費を計上しております。特別職の給与カットはなくしております。

33ページ、一般管理費の報償費、需用費、委託料で、神河町誕生10周年記念事業の事務費がふえております。また、34ページ、委託料中ほどのシステム改修委託料は、人事給与システムの標準報酬制度対応と社会保障・税番号システム等で4,573万6,000円となっております。

37ページ、お願いします。財産管理費、18節備品購入費は、公用車として軽四箱バン4台を購入します。

25節積立金のまちづくり基金積立金は、合併特例債を借りて基金を積み立てる事業ですが、元利償還金の70%が交付税算入となります。平成26年度と2カ年で積み立てるもので、合計額は10億7,980万円となります。38ページをお願いします。13節委託料のバス停表示板作製業務委託料は49万3,000円。カーミンのイラストつきを作製します。17節公有財産購入費は、長谷駅利用促進のため長谷駅前駐車場用地購入費で210万6,000円でございます。企画費、39ページをお願いします。委託料の地域おこし協力隊支援業務委託料900万円は、3名の都市住民の隊員を募集し受け入れる予定で、かみかわ木造インターンシップ委託料は銀の馬車道交流館の外壁工事で実習していただく予定でございます。かみかわブランド開発支援事業補助金は10団体への補助を予定しております。41ページをお願いします。諸費の負担金、補助及び交付金は、猪篠区公民館の屋根改修200万円でございます。42ページ、10目消費者行政費の委託料は、消費者クレームデータバンクの設定委託で、備品購入費はそのパソコンとプリンターの購入費でございます。

43ページ、13節をお願いします。委託料の原動機付自転車オリジナルナンバー作製委託料は、神河町誕生10周年記念事業としてカーミンと桜のカットの入ったナンバープレートを作製するもので、限定500枚を予定しています。

45ページ、2目をお願いします。県議会議員選挙費で、選挙は4月3日告示で12日に執行されますが、その事務費でございます。

46ページから50ページには、越知谷財産区議会議員選挙ほか各財産区の選挙事務費と各種統計調査の事務費、監査委員費を計上しています。

民生費の52ページをお願いします。19節の一番下の臨時福祉給付金給付事業補助金は、今年度も額を1人6,000円として給付いたします。20節扶助費の住宅改修等助成費の一般型は、60歳以上の高齢者、または障害者と同居してる世帯、特別型は介護保険制度の要介護認定を受けた方や、身体障害者と同居している世帯のバリアフリー住宅改修に助成する制度でございます。

56ページをお願いします。医療助成費の母子家庭医療費扶助費は、昨年7月に県の所得制限の改定によって給付対象者が減っていましたが、本年度7月から町単独費用で

基準を復活させます。

58ページをお願いします。1目の児童福祉総務費、負担金補助金の一番下、子育て世帯臨時特例給付事業補助金は、今年度も額を児童1人当たり3,000円として給付いたします。

60ページをお願いします。保健衛生総務費、24節投資及び出資金の公立神崎総合病院事業会計出資金は、新公営企業会計の処理の都合上、資本的収支に係る繰出金を出資金とし、補助金と合わせて繰出金は3億6,000万円でございます。61ページ、3目母子衛生費の13節委託料、妊婦健診委託料ですが、妊婦健診の助成額を出産1回当たり、これまでの7万円から8万8,000円に増額し、立てかえなしの医療機関への委託料としています。契約をしていない医療機関での場合は、20節扶助費で償還払いといたします。62ページ、をお願いします。2行目の特定不妊治療助成金ですが、これまでも県の1回当たり15万円の補助がありましたが、平成27年度から、町も10万円の補助をいたします。

63ページ、環境衛生費で13節委託料の管理標準等見直し業務委託料と地球温暖化対策実行計画策定業務委託料は、省エネ法改正によって電気需要を季節や時間帯での標準化を図ることと、平成28年度から平成32年度の神河町の事業所としての温暖化対策第2次実行計画作成業務の委託料でございます。

65ページをお願いします。5款1目の農業委員会費では農業委員21名の報酬、職員1名分の人件費ほかでございます。2目の農業総務費は、職員5名分の人件費ほかでございます。67ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金の中ほど、集落営農高度化促進事業補助金333万3,000円は機械等初期装備の3分の1補助で、その下の多面的機能支払交付金4,726万2,000円は、農地・水保全管理支払交付金が組み替え、拡充されたものでございます。5つ下の経営転換協力金は、経営転換やリタイアする人への協力金で、下から3つ目の耕作者集積協力金は、機構への隣接農地を貸し付けた人への協力金で、地域集積協力金は地域への協力金でございます。68ページをお願いします。4目農地費の19節負担金、補助及び交付金の町単独土地改良事業補助金は、集落から要望のあった15カ所の補助金でございます。6目地籍調査費では、再調査の現地調査を終えたので、山林部調査を作畑・新田地区、越知地区、川上地区、大山地区の4班体制で行います。事業費は前年度比較1億3,119万1,000円の増額の1億8,752万5,000円となっています。

71ページをお願いします。林業振興費の13節ナラ枯れ対策業務委託料は、本村区市原神社付近の伐倒駆除、拡散抑制を行います。林業振興費の19節治山治水工事補助金は、裏山防災についての対応を検討してまいりましたが、県補助がない200万円未満の工事について、費用の9分の7を補助することとしました。

72ページ、商工振興費で13節の地域人づくり事業委託料は、雇用促進事業でございます。75ページ、3目大河内高原整備費、13節委託料の峰山高原スキー場計画調

査策定委託料1,300万円は、冬場の観光客を招致することによってホテルリラクシアの経営安定を初め、神河町ににぎわいを持たせるためスキー場を整備できないか、環境アセスメントなどの調査を行います。

土木総務費で77ページ、お願いします。19節負担金、補助及び交付金の一番下の急傾斜地崩壊対策事業負担金200万円は、本村区の急傾斜地分で県事業の設計費2,000万円の10分の1の負担でございまして、地元負担はなしとしています。

道路橋梁維持費の15節工事請負費の道路橋梁補修工事請負費4,830万円は、各集落から要望のあった道路の補修25カ所等で、電源立地地域対策事業工事請負費は、これも要望のあった2件の舗装修繕工事でございます。78ページ、道路橋梁新設改良費の15節工事請負費の町道新設改良工事請負費5,990万円は、町道神崎・市川線ほか1件でございます。町道改良工事請負費3,320万円は、要望のあった13件の道路改良で、橋梁修繕工事請負費6,819万2,000円は、昨年までに作成しました橋梁長寿命化計画に基づいて、平成27年度は10橋を修繕します。

河川費、15節工事請負費1,590万円は、集落から要望のあった7カ所の河川改修工事でございます。

79ページ、都市計画総務費の19節負担金、補助及び交付金のかみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金は、景観まちづくりの補助金で、ハード600万円、ソフト150万円となっています。

住宅管理費、19節負担金、補助及び交付金で、昨年度から若者世帯向け家賃補助をしていますが、今年度から若者向け住宅取得支援補助を始めます。取得額の10分の1補助で、100万円を限度額としています。若者世帯住宅取得支援補助金1,000万円でございます。80ページ、住宅建設費の工事請負費の長谷交流施設改修工事請負費で1,200万円は、JA施設を栗公民館に改修する工事で、地域優良住宅賃貸住宅整備工事請負費2億5,326万円は、平成26年度で新野に建設しましたが、平成27年度は中村区の旧神崎支庁舎跡地に建設いたします。

82ページ、3目消防施設費、15節工事請負費の防火水槽設置工事請負費は、為信、大山、本村の3カ所分で、18節町有自動車購入費は、ポンプ自動車が福本分団、寺前分団の2台と、軽四積載車が柏尾分団、川上分団の2台でございます。

83ページ、教育費、2目事務局費では、教育長と一般職員5名分の人件費ほかで、88ページ、3目小学校建設費の工事請負費は、寺前小学校大規模改修で2億1,953万7,000円でございます。

社会教育総務費では、95ページ、お願いします。13節の神河町歴史文化基本構想策定委託料411万円は、県のふるさとづくり推進事業の2分の1補助を受けて策定します。

100ページをお願いします。保健体育総務費の13節委託料1,125万円は、神河町誕生10周年記念事業としての高原マラソン大会の実行委員会委託料ほかでございます。

す。学校給食費、104ページをお願いします。備品購入費の車両購入費518万4,000円は、給食運搬車でございます。

105ページ、公債費は、元金で長期償還金は9億5,838万8,000円、利子は1億2,516万5,000円で、うち一時借入金利子は129万5,000円としております。

106ページをお願いします。債務負担行為の調書をつけております。下側には、現在継続中の過年度分を記載しております。

107ページは、地方債の現在高の調書で、合計額は、26年度末予定が103億8,317万7,000円で、今年度借り入れる額は14億3,870万円、返済見込みが9億5,838万8,000円で、27年度末の予定は108億6,348万9,000円の予定でございます。まちづくり基金積立事業や寺前小学校大規模改造、住宅建設等の事業があったことで、平成27年度の起債額が多くなりました。

108ページから113ページまで、給与費明細書を添付しております。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○議長（安部 重助君） 以上で町長の所信表明と第45号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時25分といたします。

午前10時06分休憩

午前10時25分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

次に、第46号議案、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第46号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。本会計につきましては、神崎郡3町と姫路市で児童・生徒に対する小児療育事業や、福祉介護スタッフ研修、相談支援事業等を共同設置して運営しております。

予算の内容につきましては、歳入ではケアステーションへの各市町負担金、神河町からの一般会計繰入金、受託及び事業収入を予定し、歳出では、人件費10名分と経常経費、そして、起債償還分としての一般会計繰出金が主なものであります。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,031万3,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、予算書の4ページをお願いいたします。

歳入では、第1款第1項1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町、姫路市の負担分でございます。3,007万1,000円。

2款第1項1目一般会計繰入金は、神河町の負担分の1,052万3,000円でございます。2目老人訪問看護事業特別会計繰入金の100万円は、訪問看護ステーションの事務所が同居しているための負担分でございます。

5ページの第4款第1項1目障害児通園事業収入993万4,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。27年度に利用される児童を年間延べ1,945人と見ております。2目障害児相談支援事業収入は108人のサービス利用計画の作成と54人のモニタリングを予定し、243万円を見込んでおります。

第2項1目受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で、52万8,000円を見ております。

第3項1目利用者負担金は、障害児通園事業の利用者個人の1割負担分でございます。

6ページをお願いします。第4項雑入の1目雑入につきましては、研修参加費、行事参加費、検診助成金と町有自動車損害保険受入金で30万1,000円でございます。

歳出でございます。7ページの歳出の業務費5,333万9,000円のうち、大きなものは人件費で、介護療育事業スタッフの正職員分、嘱託・臨時職員、非常勤運転員の人件費を計上いたしております。8節の報償費につきましては、公開講座等3回を予定しております。その講師謝礼でございます。8ページをお願いします。8ページの18節備品購入費につきましては、パソコンの更新を予定しております。

9ページの第3款第1項1目一般会計繰出金638万8,000円は、建設費の償還金分を一般会計に繰り出してしております。

11ページ以降につきましては、給与費明細書を添付しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○町長（山名 宗悟君） 提案説明が終わりました。

以上で、第46号議案の提案説明を終わります。

次に、第47号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第47号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。平成2

7年度の予算編成について、まず、近年の医療費の動向について述べさせていただきます。

平成26年度の状況としましては、7月に手術等の突発的な高額医療が頻出し、7月の医療費が一般分で約6,800万円という高額な金額でありましたが、その他の月については昨年度からの推移が平準化しており、平成26年度の年間の医療費は前年度を下回ると見込んでいます。これは、平成25年度に健診受診率向上を目指して健診未受診者へのはがきや電話による受診勧奨を強化いたしました。平成26年度においても、平成25年度の取り組みに加え、人間ドックの助成金額の増額や、特定健診の無料クーポン券の創設を行いました。これらの成果として、健康健診等、受診者の総数は平成25年度の990人を上回り、1,010人程度の見込みであります。引き続き、保健事業で早期発見、早期治療を呼びかけ、病の重症化を予防することで今後もさらに医療費の適正化をしていくことができると考えています。

さて、本年度の当初予算ですが、特徴的な面といたしまして、保険財政共同安定化事業の制度改正による歳入歳出合計予算の増額が上げられます。この事業は、各市町が拠出金を国保連合会に支払い、月々の医療費1件30万円以上80万円未満について国保連合会から交付金が得られるという、国保保険者の保険のようなものですが、医療費の下限である1件30万円以上という下限がなくなったため、予算の歳入の共同事業交付金と歳出の共同事業拠出金が大幅に増額となっています。

さて、歳出におきましては、過去4年間、平成23年度から26年度の間の医療費の推移を勘案し、積算をしております。

歳入におきましては、昨年も説明しましたが、平成28年度において前期高齢者交付金を約4,000万円を還付することが想定されますので、基金に相当額を積めるような決算が必要と考えています。

以上のことを踏まえながら、歳入歳出合計14億8,225万1,000円、前年度比15.69%増の平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計予算とするものであります。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、詳細説明を住民生活課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書の7ページをごらんください。歳入の部ですが、構成比、パーセントの欄をごらんいただきますと、国保税が19%、国庫支出金が17.6、療養給付費交付金が4.8、前期高齢者交付金が25.5、県支出金が6.9、共同事業交付金21.5、以上6項目で95.3%を占めています。

次に、8ページをごらんください。歳出の部は、構成比が保険給付費で59.7%、後

期高齢者支援金等で10.6%、介護納付金で4%、共同事業拠出金で22.8%、以上の4項目で97.1%を占めています。

それでは、9ページ以降で主なものを説明させていただきます。

歳入の部、1款国民健康保険税は、原則的には歳出総額から国県等の補助金等収入額を差し引いた額を賄うものでございます。1目一般被保険者分が2億5,529万円、2目退職者分が2,646万3,000円で、合計2億8,175万5,000円を計上しています。前年との比較で789万9,000円の減額となっています。内訳としまして、一般、退職の合計で、説明欄中の医療給付費は、税全体に占める割合は約64%、後期高齢者支援分は約25%、介護分は約10.9%となっています。

2款使用料及び手数料が7万円で、督促手数料です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金の合計が2億60万7,000円で、1目療養給付費等負担金は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費及び後期高齢者支援金分、介護納付金に対し保険者負担額の32%相当額が交付されるもので、1億8,938万2,000円。2目高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当が交付されるもので、964万4,000円。3目特定健診等負担金は、40歳から75歳未満の方の特定健診、特定保健指導事業費の3分の1が交付されるもので、158万1,000円。

10ページをごらんになってください。2項国庫補助金の1目財政調整交付金は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費及び後期高齢者支援金分等の9%相当額が交付されるもので、6,099万9,000円。

4款療養給付費交付金は、国庫負担金の対象外である退職者分に対し、退職者に係る歳出経費から保険税を控除した額が社保支払基金から交付されるもので、7,064万1,000円を計上しています。

5款前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の方の保険加入率、医療費等により算出され、社保支払基金から交付されるもので、3億7,890万1,000円を計上しています。

6款県支出金の1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金の1項2目と同じく、歳出の高額医療費共同事業負担金の4分の1相当が交付されるもので、964万4,000円。2目特定健診等負担金も国庫支出金の1項3目と同じく、40歳から75歳未満の方の特定健診、保健指導事業費の3分の1が交付されるもので、158万1,000円を計上しています。

2項県補助金の1目財政調整交付金の説明欄の普通調整交付金は、内容は国庫支出金の財政調整交付金と同様で、対象経費の6%相当額が交付されるもので、3,550万8,000円。特別調整交付金は町ぐるみ健診やがん検診などの事業に対し交付されるもので、5,359万6,000円。2目国民健康保険育成指導補助金は、算定方法が明確に示されていないことから、26年度見込み額と同額の141万円を計上しております。

7 款共同事業交付金の説明欄の高額療養費共同事業分は、80 万円以上の医療費に対する国保連からの交付金で、歳出の高額医療費共同事業拠出金の2分の1相当の1,928万8,000円。その下段の保険財政共同安定化事業分は80万未満の医療費に対するもので、歳出の同事業拠出金と同額の2億9,897万8,000円を計上しています。これは26年度まで医療費の下限が30万というものがあったのですが、これを撤廃したため、前年度比で1.5倍に膨らんでいます。

次に、11ページをごらんになってください。財産収入は、財政調整基金の利子分12万3,000円。

9 款繰入金の説明欄の保険基盤安定繰入金は、一般分の保険税軽減分と支援分で26年度実績見込み額の4,343万7,000円を計上。職員給与費等で1,532万8,000円。出産育児一時金は、歳出額の3分の2相当の168万円。財政安定化支援事業分は、26年度決算見込み額と同額の767万1,000円を計上しています。

10 款繰越金は、26年度からの分で、これは科目設定です。

11 款諸収入の1目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立てかえる場合の取り分としての科目設定です。2目返納金は、無資格者の不正利得返納分として科目設定をしています。3目雑入は、1人当たり1,000円の特定健診実費徴収金80万円、70歳以上の負担の、本来2割を1割に軽減している中の療養費、これは現金支給なんです、これの町負担分が指定公費負担金としまして6万円を計上しています。そして、雑入16万7,000円を計上しています。

12ページをごらんになってください。11 款諸収入の2項延滞金、加算金及び過料で、保険税延滞金の一般、退職者別に科目設定をしています。

以上で、歳入合計は14億8,225万1,000円であります。

次に、歳出の部をお願いします。

13ページです。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で、一般職員2名分の人件費や保険給付事務に必要な経費1,949万7,000円を計上しています。

めくっていただいて、14ページの2項徴税费では、税の賦課徴収に必要な経費45万8,000円。

3 項運営協議会費で、国保運営協議会開催に必要な経費7万2,000円をそれぞれ計上しています。

2 款保険給付費、1 項療養諸費には、療養給付費と療養費があります。療養給付費は現物給付とも言われ、保険者である町が医療機関に医療費の保険者負担分7割などを支払うものです。療養費は、現金給付とも言われ、被保険者が全額支払いをし、後で保険者負担分を現金で支給するものです。この2つは国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者と退職被保険者に分けて運営することになっております。本年度予算におきましては、過去4年間、平成23から平成26年度の医療費の伸びに応じた額をそれぞれ積算し、記載の額を計上しております。5目審査支払手数料は、国保連合会に支

払うレセプト療養費支給申請書の審査支払手数料で205万9,000円を計上、1項療養諸費の合計が7億8,637万5,000円となります。

次に、15ページをごらんになってください。2項高額療養費も一般と退職に分けて運営しており、1目と2目の高額療養費は個人の負担限度額を超えた分を支給するものです。過去4年間の高額医療費の伸びに応じた額をそれぞれ積算し、記載の額を計上しております。3目と4目の高額介護合算療養費は、高額療養費と介護保険の自己負担分を合算し、負担限度額を超えた分が支給される制度で、一般、退職それぞれ30万円、10万円を計上し、2項高額療養費の合計額は9,396万3,000円であります。

3項移送費は、重病人の入院、転院などの移送車代に科目設定をしています。

4項出産育児諸費は、過去3年分の状況を勘案し、1件42万円の6件分で252万円を計上しています。

5項葬祭諸費は、20件分の100万円を計上しています。

次に、16ページをごらんになってください。6目精神結核医療付加金は、法律に基づき自立支援医療費に係る外来医療費について、精神は個人負担の10%、結核は5%を国保から助成するもので、78万9,000円を計上しています。以上、2款保険給付費の合計額が8億8,464万9,000円であります。

3款後期高齢者支援金等は、厚生労働省の基礎数値をもとに積算しており、1億5,801万5,000円と事務経費1万1,000円の合計1億5,802万6,000円、4款前期高齢者納付金等も3款と同様で7万4,000円と事務経費1万1,000円の合計8万5,000円、5款老人保健拠出金は、社保支払基金と厚労省の基礎数値によりますが、26年度は拠出がなく科目設定と事務経費の合計8,000円、6款介護給付金も社保支払基金と厚労省の基礎数値により5,970万4,000円を計上しています。

次に、17ページをお願いします。7款共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金は国保連による高額医療費共同事業に対する拠出金で、80万円を超える医療費の一部が補填される再保険の掛金的性格でございまして、国保連から通知のございました3,857万6,000円を計上しています。2目保険財政共同安定化事業拠出金は、1目と同じですが、医療費が80万円未満が対象で2億9,897万8,000円で、7款の合計が3億3,755万4,000円です。

8款保健事業費、1項特定健診等事業費は、特定健診、特定保健指導の費用と特定健康診査等実施計画策定委託料で1,115万4,000円を計上しています。2項保健事業費は、無受診家庭への記念品代や制度啓発のパンフレット代、人間ドック、脳ドック費用などの経費として375万8,000円を計上しております。

次に、18ページをお願いします。9款基金費は、財政調整基金の利子積立金として12万3,000円。

10款諸支出金、1項償還金還付加算金の1目国民健康保険税還付金は、税の過年度還付金として200万円を計上、2目、3目、4目は科目設定です。2項繰出金は、特

定健診、特定保健指導に係る事務費用を一般会計へ繰り出すために16万円を計上しています。

11款予備費は、療養給付費等の支出に不安定要素があるため500万円を計上しています。

以上、歳出合計は14億8,225万1,000円であります。

19ページ以降には給与費明細を添付しております。

平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計の内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第47号議案の提案説明は終わりました。

次に、第48号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第48号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。本事業は医療保険料を年金から徴収する特別徴収と納付書により徴収する普通徴収で受け入れ、広域連合へ負担金として支出することが基本的な内容でございます。主な内容は、歳入では医療保険料1億2,453万3,000円、一般会計繰入金5,777万2,000円などを計上しております。歳出では一般管理費1,844万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,386万6,000円などを計上しております。これらによりまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,242万9,000円とするものであります。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細説明を住民生活課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。予算事項別明細書の6ページをごらんになってください。

歳入の部、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込み額から軽減分を差し引いた額に特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率を、割合を掛けております。収納率は特別徴収が100%、全体の割合にすると約80%を占めています。普通徴収は平成25年度実績の97.58%、割合にしますと20%というところです。普通徴収の過年度分は、26年度滞納見込み額に収納率を掛けております。保険料の合計は1億2,453万3,000円です。

2款使用料及び手数料は科目設定です。

3款繰入金は一般会計からの繰入金で、事務費繰り入れは人件費と事務費で1,844

万1,000円、保険基盤安定繰入金は広域連合からの提示の3,933万1,000円です。

4款諸収入の1項延滞金2項雑入は科目設定です。同じく3項の1目保険料還付金は26年度実績から10万円、2目還付加算金も26年度実績から2万円を計上しています。5款繰越金は前年度繰越金として科目設定しています。

以上、歳入合計が1億8,242万9,000円であります。

歳出の部、7ページをお願いします。1款総務費の1目一般管理費では、職員1名の人件費とシステム更新委託料を含む事務経費で1,844万3,000円です。

2款広域連合納付金は広域連合からの提示額でありまして、内容は説明欄の保険料等負担金1億2,430万6,000円、保険基盤安定制度負担金3,933万1,000円、過年度分保険料等負担金22万9,000円で、合計が1億6,386万6,000円であります。

3款諸支出の保険料還付金は26年度実績から10万円、還付加算金も26年度実績から2万円を計上しています。

以上、歳出合計が1億8,242万9,000円であります。

9ページ以降には給与明細を添付しております。

以上、内容説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第48号議案の提案説明は終わりました。

次に、第49号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第49号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。予算の内容につきましても、歳入では介護保険料2億6,514万8,000円、国庫支出金3億2,537万4,000円、支払基金交付金3億4,451万3,000円、県支出金1億7,942万7,000円、繰入金2億1,752万5,000円などを計上しております。歳出では事務費に係る総務費は7,527万7,000円、介護サービス等に係る保険給付費は12億2,434万4,000円、地域支援事業費は4,019万4,000円などを計上しております。これらにより、歳入歳出予算の総額は13億5,582万6,000円、対前年度比108.1%とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。第49号

議案の詳細について御説明申し上げます。介護保険制度は介護を社会全体で支え合う制度でございます。その中の介護サービス給付費の財源内訳といたしまして、介護保険料で50%、公費で50%となっています。公費の50%の負担割合は国が25%、県が12.5%、町が12.5%となっております。介護保険料につきましては、介護保険サービス給付費所要額から算定し、平成27年度からの基準保険料額は月額5,700円としております。このものにつきましては、第15号議案で介護保険条例の一部改正のところをお願いをさせていただいております。

以下、事項別明細書で説明させていただきますので、9ページをごらんいただきたいと思います。

1款介護保険料2億6,514万8,000円、対前年度比127.2%でございます。現年度分、特別徴収が3,717名の94.5%、普通徴収が216名の5.5%としております。

2款分担金及び負担金1,663万8,000円、これは神崎郡介護認定審査会共同設置負担金でございます、市川町、福崎町の負担金でございます。

次に、4款1項国庫負担金2億2,401万5,000円は、介護サービス給付費の居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額に対する20%と、施設サービス費用額に対する15%分と過年度分を計上しております。2項1目調整交付金は、介護給付費の5%で計算をされますが、高齢化率、被保険者の所得水準等で変動をいたします。本町では、高齢化率が高いため7%で計算し、過年度分と合わせ、8,570万5,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金、これは介護予防事業費の605万7,000円に対する補助金で、補助率25%と過年度分を合わせ、151万5,000円を計上しております。3目地域事業支援交付金の包括的支援事業・任意事業分は、事業費の補助金でありまして、補助率39%と過年度分を合わせ、954万4,000円を計上しております。10ページをお願いいたします。4目事業費補助金459万5,000円は、法改正システム改修費補助金で、補助率50%で計上をいたしております。

5款1項1目介護給付費交付金3億4,281万7,000円は、介護給付費と審査支払手数料の28%を計上いたしております。2目地域支援事業交付金169万6,000円は、介護予防事業費の28%を計上しております。

6款1項県負担金1億7,389万7,000円は、居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額に対する12.5%と、施設サービス費用額に対する17.5%分と過年度分を計上いたしております。

2項1目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は、介護予防事業費の補助金でございます、補助率12.5%と過年度分を合わせ、75万8,000円を計上いたしております。2目地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分は、事業費の補助金でございます、補助率19.5%と過年度分を合わせ、477万2,000円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。8款1項1目介護給付費繰入金1億5,304万3,000円は、介護給付費と審査支払手数料の合計額の12.5%を計上しております。2目一般会計繰入金は、資格管理等に係る職員の給与費等繰入金3,580万7,000円、郡認定審査会に係る神河町負担分725万5,000円、その他事務費に係る繰入金1,113万5,000円、介護予防事業費に係る町負担率12.5%相当額75万8,000円、包括的支援事業に対する町負担率19.5%の額及び町繰入金790万円、介護保険料軽減負担金繰入金162万7,000円の合計額6,448万2,000円を計上いたしております。

10項1款延滞金等は科目設定でございます。2項1目雑入の返納金は科目設定で、ケアプラン作成料654万円は、包括支援センターが直接作成したもの及び訪問調査受託事業収入4,000円を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。1款1項1目資格業務管理費2,319万3,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費並びに法改正システム改修に係る経費等を計上しております。2目サービス業務管理費2,298万8,000円は、介護保険サービス業務に携わる職員2名、嘱託職員2名の人件費が主たるものでございます。

14ページをお願いいたします。3項1目介護認定審査会費2,422万円は神崎郡共同で行っています介護認定調査会、審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償と、審査会業務に携わる嘱託職員2名の人件費及びコンピューター保守費用等を計上しております。

15ページをお願いいたします。4項1目認定調査等費440万1,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

次、15ページから16ページをお願いいたします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費12億2,348万円、前年度当初と比較いたしますと108.45%の伸びで、居宅介護サービス給付費等で8億640万3,000円、施設介護サービス給付費等で4億1,707万7,000円を計上しております。

2項1目審査支払手数料86万4,000円は、審査支払手数料でございます。

17ページをお願いいたします。3款1項1目介護予防事業費1,041万円は、介護予防事業で、要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございまして、今年度も昨年度から実施していますモデル区での事業実施やこれまで取り組んでおりますこつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室も継続実施します。その経費及び保健師1名の人件費等を計上しております。

2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,731万6,000円は、地域包括支援センターの運営、福祉相談など、介護予防のケアプランに係る事業費でございまして、保健師2名、社会福祉士1名の人件費、介護予防サービス計画の作成委託料などを計上しております。

18ページをお願いいたします。2目認知症高齢者見守り事業費164万3,000円は、タッチパネル健診後に、軽度認知障害のある方に対し、フォローも含め、予防教室の開催、認知症講演会の開催等の経費を計上しております。3目権利擁護事業費82万5,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産、権利を保護し、支援する制度でございまして、申し立てを行える親族がおられない場合、首長が行うこととなります。その費用を計上しております。また、今年度に地域見守り支え合いネットワーク会議を立ち上げ、地域での見守りを推進するための費用も計上しております。

19ページをお願いいたします。5款諸支出金は、介護保険料の還付金、還付加算金で30万1,000円、そういったもろもろを計上させていただいております。

6款基金費1,495万5,000円は、準備基金の預金利子5万9,000円と基金積立金1,489万6,000円を計上いたしております。

20ページ以降に給与費明細を添付しておりますので、ごらんください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第49号議案の提案説明が終わりました。

次に、第50号議案、平成27年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第50号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳入では、土地売払収入で4,626万8,000円、雑収入で450万円、繰越金で1,111万1,000円を見込んでおります。また、歳出では、貝野宅地造成事業費で2,417万3,000円、寺前宅地造成事業費で50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費で2,773万2,000円、予備費で947万3,000円をそれぞれ計上しております。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,187万9,000円の予算とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細説明につきまして、地域振興課長が申し上げますので、よろしく御審議をお願いします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課の野村でございます。それでは、平成27年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の4ページをごらんください。まず、歳入でございますが、1款財産収入、1項財産売払収入、1目土地売払収入を4,626万8,000円としております。内訳としまして、貝野住宅、しんこうタウン第3期の売り払い収入として3区画分、約554平

米の販売を予定しております、2,049万8,000円を計上しております。また、秋桜たうんの定期借地権を買い取られる場合のために1,000円の科目設定をしております。カクレ畑ログハウス村につきましては、売り払い収入を2,576万9,000円予定しております、内訳としましては、15区画分の分譲地の売り払い収入2,541万円と、クラインガルテンカクレ畑の賃貸分の土地代の分割払いとして35万9,000円でございます。

次に、2款諸収入、1項雑入、1目雑入で、カクレ畑入居者負担金として、15区画の分譲地分の水道施設整備負担金として450万円を計上しております。

次に、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金であります、前年度繰越金として1,111万1,000円を計上しております、内訳は、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が66万2,000円、貝野住宅造成事業費の前年度繰越金が1,044万9,000円あります。

以上、歳入合計が6,187万9,000円となっております。

次に、歳出であります、1款土木費、1項住宅費、1目貝野住宅造成事業費でございます、職員の時間外手当15万円、旅費4万円、需用費102万4,000円で、そのうち印刷製本費としまして販売用のチラシ2万7,400枚の作成費用3回分として44万4,000円と敷地内道路等の修繕費としまして50万円を計上いたしております。役務費としまして117万8,000円で、郵便料5万円と、旧神崎郡内と朝来市の一部へ2万7,100部の3回分の新聞折り込み料として25万3,000円と、新聞等への広告料87万5,000円を計上しております。委託料の95万3,000円は、町有地の草刈り等の管理委託料と、県宅建協会と全日本不動産協会への分譲地販売3区画分の3%の土地あっせん委託料でございます。通行料等の使用料及び賃借料で3万円、備品購入費の30万円はごみステーション1基の購入を予定しております。繰出金としましては、分譲地3区画分の土地売り払い収入の全額を一般会計へ繰り出しする予定でありまして、土地売り払い収入と同額の2,049万8,000円を計上いたしております。2目寺前宅地造成事業費は、事業費の修繕費で秋桜たうんの道路補修を計画いたしております。また、定期借地権の契約用地を購入された場合の一般会計繰出金として1,000円の科目設定をしております。3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、分譲業務の委託料としまして2,311万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を、大川原区と大川原区1組への土地代金として計上しております。

予備費は947万3,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売り払い収入及び賃借料の町配分額253万7,000円と、貝野住宅造成事業の前年度繰越金で627万4,000円、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が66万2,000円でございます。

以上で土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第50号議案の提案説明が終わりました。

次に、第51号議案、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第51号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、かんだき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

事業収入を見込み、歳出の主なものは、人件費14名分と訪問看護委託料等を計上しております。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,127万7,000円とするものであります。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、予算書の4ページをお願いいたします。

歳入としましては、1款1項1目の事業収入の医療保険収入では、年間延べ1,860回を見込み1,791万1,000円、介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ8,640回を見ておりまして6,608万3,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として862万7,000円を見込んでおります。

第3款繰入金は財政調整基金600万円を取り崩す予定をいたしております。

5ページでございます。5ページの第5款第1項1目受託事業収入は、介護予防受託収入としまして、介護予防のケアプラン作成受託で33万6,000円などでございます。

第2項1目雑入は、町有自動車損害保険受入金20万円などでございます。

6ページの歳出でございます。歳出の主なものといたしまして、正職員9名、嘱託・臨時職員5名、委託契約の看護師2名の16名の人件費でございます。業務費1億771万4,000円でございます。6ページ、7ページのうち、大きなものは、7ページの13節の委託料の訪問看護委託料につきましては、香寺町を委託看護師に委託して事業を行っているものでございます。また、18節の備品購入費でございますが、基金を取

り崩して購入をいたす予定にしております訪問看護システムの更新で600万円、それと訪問看護用車両購入費、軽四1台を購入する予定でございます。

9ページをお願いいたします。第4款第1項1目介護療育支援事業特別会計繰出金100万円につきましては、ケアステーションかんざきの建物を使っていることによる負担分でございます。

10ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第51号議案の提案説明が終わりました。

次に、第52号議案、平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第52号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

主な内容は、歳入では建設残土等処分の使用料で搬入予定量を6,000トンと見込み、973万円を計上しております。歳出では、管理業務等に係る委託料470万2,000円、基金積立金228万2,000円等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ973万9,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細説明を住民生活課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

予算事項別明細書の4ページをごらんになってください。歳入の部。1款使用料及び手数料は、搬入見込み量6,000トンにトン当たり単価1,620円を乗じた972万円。

2款財産収入は、財政調整基金の利子の見込みの1万6,000円。

3款から5款は、記載の内容の科目設定をしております。

以上、歳入合計が973万9,000円です。

歳出の部。5ページをごらんになってください。1款産業廃棄物処理事業は、必要事務経費等の計上をしております。委託料の説明欄の水質検査委託料は、地下水や排水の水質検査分で65万4,000円、管理業務委託料は、搬入土砂等の量と内容のチェックを主とするもので、111万6,000円。管理委託料は、搬入予定6,000トンの押し土作業及びこれに係る回送費6回の見込みで、183万円。植栽委託料は、保安林復旧計画に従い植栽したクリ、コナラの生育管理として、一部根回り、土の入れかえをしております。積立金は、積立金を除く収支の差額228万2,000円、公課費は26年度

分の消費税分で30万円です。

2款予備費は、不測の事態に備え、130万円を計上しております。

以上、歳出合計が973万9,000円でございます。

内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第52号議案の提案説明が終わりました。

次に、第53号議案、平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第53号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳出で各集落への助成金としまして143万6,000円、寺前漁協への補助金としまして繰出金200万円、地区振興基金積立金としまして2,151万4,000円、これらの事務費としまして41万7,000円でございます。その財源としまして、振興基金からの繰入金385万3,000円、寺前財産区からの繰入金1,000円、一般会計からの繰入金2,000万円、財産運用収入で基金利子が151万3,000円でございます。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,536万7,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第53号議案の提案説明が終わりました。

次に、第54号議案、平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第54号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳出で長谷漁協への補助金として繰出金300万円、科目設定として、長谷ふれあいマーケットへの運営費補助金1,000円、地区振興基金積立金43万円、これらの事務費としまして31万7,000円でございます。その財源としまして、振興基金からの繰入金331万8,000円、財産運用収入で基金利子が43万円でございます。これらにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第54号議案の提案説明が終わりました。

次に、第55号議案、平成27年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第55号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等設備の日常運転管理や委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、平成26年度末の累積利益剰余金を1億8,625万6,000円と見込んでおり、平成27年度の純損失は1,267万1,000円となる見込みですが、減価償却費を原資とした内部留保資金を運用いたしまして、資金不足とならないよう留意しながら事業運営に当たってまいりたいと考えております。

平成27年度事業につきましては、給水戸数4,511戸、年間総給水量109万4,000立方メートルを予定しております。建設改良事業では、26年度計画しました整備計画に基づき、上小田、川上簡易水道施設整備などの工事を予定しております。

第3条予算の収益的収入・支出は、同額の4億639万1,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では水道施設整備事業に伴う国庫補助金8,225万円、水道施設整備事業債2億4,670万円などで、合計3億2,970万円を計上し、支出では4億9,366万4,000円を予定、不足する額1億6,396万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。水道施設整備事業については、総事業費のうち委託料及び工事請負費を27、28年度2カ年の債務負担での実施を予定しており、2カ年の債務負担行為限度額8億2,230万円を予定しております。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を4,817万5,000円、一般会計からの補助金は簡易水道統合に伴う経費分を含めて7,060万円を予定しております。棚卸資産購入限度額を300万円と定めています。

以上が提案理由及び内容でございます。

なお、詳細説明につきましては、上下水道課長から行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（橋本三千也君） 上下水道課の橋本でございます。第55号議案、平成27年度水道事業会計予算の主なものについて、詳細を説明をさせていただきます。

18ページをお願いしたいと思います。予算実施計画説明書で、収益的収入でございます。1款水道事業収益は4億639万1,000円で、1項1目給水収益は、加入件数4,511件で、水道使用料は2億6,057万8,000円を見込んでおります。対前年度比600万6,000円の減で、主なものは休止等に伴う特別管理料461件の廃止による減でございます。2目受託工事収益は270万円で、給水工事収益50万円、修繕工

事収益 2 2 0 万円で、配水・給水修繕工事と消火栓の新設、移設等を計上しております。3 目その他営業収益は 2 1 6 万 9, 0 0 0 円で、消火栓使用料 4 5 万 8, 0 0 0 円、新規加入金 1 7 件分 1 4 2 万 8, 0 0 0 円等を計上しております。

2 項 2 目他会計補助金は、一般会計からの補助金 7, 0 6 0 万円。3 目消費税、地方消費税還付金が 5 0 0 万円。

次に、1 9 ページをお願いします。4 目長期前受金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化し、6, 1 7 2 万 3, 0 0 0 円を計上、なおこの金額は現金収入を伴わない収入となります。5 目雑収益に、共済金、保険金等 3 5 2 万 1, 0 0 0 円等を見込んでおります。

次に、2 0 ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1 款水道事業費用は、4 億 6 3 9 万 1, 0 0 0 円で、収入と同額でございます。

1 項 1 目原水及び浄水費は 4, 7 3 1 万 6, 0 0 0 円で、対前年度比 1, 2 6 0 万円の増でございます。町内 1 2 カ所の浄水場に係る維持管理費用でございます。4 節の保守委託料等の委託料 1, 1 5 2 万 6, 0 0 0 円、7 節の浄水場施設の修繕費 9 2 3 万 4, 0 0 0 円、8 節の動力費 1, 9 0 4 万 4, 0 0 0 円等を計上しております。増減の主な要因は 4 節委託料で、計装機器保守点検委託料で 3 1 0 万 3, 0 0 0 円、7 節修繕費で 5 7 3 万 4, 0 0 0 円、8 節動力費で 2 9 7 万 6, 0 0 0 円の増となっております。

2 目配水・給水は、1, 9 4 7 万 7, 0 0 0 円で対前年度比 5 2 1 万 4, 0 0 0 円の減で、配水池、減圧槽、配水管、給水管等に係る維持管理費用でございます。5 節の配水池清掃等の委託料 2 8 2 万 6, 0 0 0 円、7 節の漏水管等の修繕費 1, 0 1 6 万円、8 節の動力費 1 8 2 万 4, 0 0 0 円等を計上しております。減額の主な要因は、5 節委託料で基本計画の策定業務委託料で 5 0 0 万円の減額、配水池清掃委託料で 9 0 万 4, 0 0 0 円等の減額となっております。

次に、2 1 ページをお願いします。3 目受託工事費は 2 7 0 万円で、1 節受託給水工事 5 0 万円、2 節受託修繕工事費は配水・給水管受託修繕 1 0 0 万円と消火栓の新設・移設工事 1 2 0 万円を見込んでおります。4 目総係費は、6, 2 9 0 万 9, 0 0 0 円を予定しており、対前年度比 1 0 2 万 2, 0 0 0 円の増で職員 4 名分の人件費 3, 7 7 9 万円と、2 2 ページの 1 4 節の委託料で簡易水道に伴う水道事業認可申請作成業務 8 5 3 万 2, 0 0 0 円等で 1, 4 6 7 万円と、その他事務管理費 1, 0 4 4 万 9, 0 0 0 円でございます。前年度と比較して減額となっている主なものは、人件費 1 名分を 4 条予算に計上したことにより 7 6 1 万 8, 0 0 0 円の減となり、増額となったものは 1 4 節委託料で 7 9 1 万 6, 0 0 0 円の増でございます。5 目減価償却費は 2 億 1, 3 9 1 万 5, 0 0 0 円で、建物、構築物、機械及び装置等の減価償却に充当するものでございます。なお、この金額は現金支出を伴わない支出となります。6 目資産減耗費は 3 0 0 万円を計上しており、4 条予算による水道施設整備に伴う資産除却費として見込んでおります。

次に、2 3 ページをお願いします。2 項営業外費用は 4, 2 2 0 万 9, 0 0 0 円で、対前

年度比1,667万6,000円の減額で、1目の企業債支払利息は4,219万9,000円、2目の消費税の支出予定はありません。

3項特別損失221万円で、対前年度比567万1,000円の減で、2目過年度損益修正損として10万円、3目その他特別損失として、事故・損害補償金200万円を計上しております。減額の主な要因は、新会計制度によります過年度貸倒引当金269万3,000円、過年度賞与引当金298万7,000円等の減によるものでございます。

4項予備費として1,270万5,000円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。資本的収入でございます。1款資本的収入は3億2,970万円で対前年度比3億2,895万円の増で、1項1目企業債2億4,670万円と2項1目国庫補助金8,225万円は水道施設整備事業の実施に伴うもので、3項負担金75万円は、新規加入の水道工事負担金でございます。

次に、25ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出は4億9,366万4,000円で、1項1目事務費は水道施設整備に伴う1名の人件費と旅費等の事務費で1,118万5,000円を計上しております。2目施設費、1節委託料で水道施設整備事業に伴う設計及び施工管理費として2,580万円、2節工事請負費では、水道施設整備事業工事費で3億400万円のほか、新規加入の水道工事等で200万円を計上しております。3目の固定資産購入費392万7,000円は、山田浄水場に配備しておりましたバックホーが故障により修繕できませんので、新たに0.3立方メートルのホイールローダー1台の購入と管路台帳管理システムを下水道会計事業と共同で更新を予定しております。

2項企業債償還金は1億4,675万2,000円を計上しております。

そのほか、8ページから17ページは、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で27年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第55号議案の提案説明が終わりました。

次に、第56号議案、平成27年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第56号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は97.5%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っています。

財務状況につきましては、平成26年度末の累積欠損金は14億400万8,000円を見込んでおり、大変高額となっておりますが、平成27年度純利益は1,431万2,000

0円となる見込みです。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用しまして、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。

平成27年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,854戸、年間処理水量133万4,000立方メートルを見込んでおります。建設改良事業では、処理場の統廃合及び長寿命化の整備を平成29年度から着手予定としており、27、28年度で統廃合及び長寿命化の計画策定を予定しております。

第3条予算の収益的収入支出は、同額の7億7,736万5,000円を予定し、一般会計からの補助金は4億円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は1億5,315万円、支出は4億4,065万2,000円を予定しており、収入が支出に対して不足する額2億8,750万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

資本費平準化債は1億3,240万円、また建設改良事業では27年度分として計画策定等の委託料2,000万円の事業費を予定し、それに伴う国庫補助金と下水道事業債それぞれ1,000万円を計上しています。議会の議案を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,169万7,000円、棚卸資産購入限度額を100万円と定めています。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（橋本三千也君） 上下水道課の橋本でございます。第56号議案、平成27年度下水道事業会計予算の主なものについて、詳細を説明させていただきます。

18ページをお願いします。予算実施計画説明書で、収益的収入でございます。1款下水道事業収益は7億7,736万5,000円で、1項1目下水道使用料は、総件数3,623件で2億2,444万5,000円、対前年度比4,379,000円の減で、主なものは休止等に伴う特別管理料455件の廃止による減でございます。2目他会計負担金として2億6,643万7,000円。その他営業収益といたしまして3,861,000円、新規加入金11件分を見込んでおります。

2項2目他会計補助金は、一般会計補助金として1億3,356万3,000円。3目長期前受金戻入が1億6,795万5,000円で、この金額は現金収入を伴わない収入となります。4目雑収益では、共済金・保険金300万円を見込んでおります。

19ページをお願いします。収益的支出でございます。

1款下水道事業費用は7億7,736万5,000円で、収益と同額でございます。

1項1目管渠費は1,843万7,000円、対前年度比423万円の増で下水道管及び68カ所のマンホールポンプの維持管理費用でございます。4節の動力費551万8,0

00円、6節のポンプ等の修繕費800万円、8節の施設管理等の委託料347万円等を計上しております。増額の主な要因は4節で動力費61万4,000円、6節修繕費で機器等老朽化により330万円、8節委託料で30万円の増となっております。

20ページをお願いいたします。2目処理場費は1億4,744万6,000円で、対前年度比1,377万円の増でございます。12カ所の処理場の維持管理に係る費用となっております。5節動力費3,200万6,000円、7節処理場の機器等修繕費2,585万7,000円、21ページで10節汚泥処分等の委託料8,664万1,000円等を計上しております。増額の主な要因は、5節動力費で364万1,000円、7節修繕費で各処理場各機器の修繕で1,379万9,000円の増となっております。10節委託料では汚泥処分費で390万円の減により、368万7,000円の減となっております。

次に、22ページをお願いします。3目総係費は3,921万5,000円で、対前年度比516万6,000円の減で、職員4名分の人件費3,169万7,000円と、旅費、修繕等の事務管理費751万8,000円でございます。減額の主な要因は、人件費で671万5,000円、23ページの委託料で63万6,000円の減となっております。4目減価償却費は4億1,774万6,000円で、対前年度比994万5,000円の減で、建物、構築物、機械、装置等の減価償却に充当するものでございます。なお、この金額は現金支出を伴わない支出となります。

2項1目企業債支払利息等で1億3,366万4,000円、対前年度比904万5,000円の減、24ページで2目消費税273万9,000円を見込んでおります。対前年度比538万6,000円の減となっております。

3項特別損失は200万1,000円で、3目その他特別損失で事故・損害補償金200万円を計上しております。

4項予備費で1,601万6,000円を計上しております。

25ページをお願いします。資本的収入でございます。

1款資本的収入は1億5,315万円で対前年度比2,280万円の増で、統廃合及び長寿命化の計画策定事業による国庫補助金等が増額となっております。1項1目企業債は1,420万円で、資本費平準化債は1億3,240万円を見込み、建設改良事業債1,000万円と2項1目国庫補助金1,000万円は統廃合及び長寿命化の計画策定事業の実施に伴うものでございます。

3項1目負担金は75万円で生活排水施設の新規つなぎ込み工事負担金を計上しております。

次に、26ページをお願いします。資本的支出でございます。1款資本的支出は4億4,065万2,000円で、対前年度比3,353万5,000円の増となっております。主な要因は統廃合等の計画策定業務と企業債償還金の増によるものでございます。1項1目1節の委託料2,000万円は計画策定分で、2節工事請負費として新規加入下水道管つなぎ込み工事費に100万円、2項企業債償還金は4億1,765万円を計上しており、

対前年度比1,293万3,000円の増となっております。

そのほか、8ページから17ページはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で27年度下水道事業会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第56号議案の提案説明が終わりました。

ここで若干、昼の休憩にかかるかもわかりませんが、このまま会議を続けたいと思いますので、御了承願います。

次に、第57号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第57号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

近年、地域住民の医療ニーズの高度化、多様化など、病院を取り巻く環境が大きく変化する中で、公立病院として地域医療の確保のために重要な役割を果たしていますが、取り巻く環境は、医療制度改革に加え、診療報酬の改定や深刻な医師不足により、極めて厳しい状況にあります。

まず、医師確保につきましては、大阪医科大学から内科医、神経科医を非常勤で派遣していただいておりますが、大学からの常勤医師の派遣は依然厳しい状況にあり、医師を初めとするマンパワー不足により、地域住民の皆様にも満足いただける休日夜間の診療体制がとれない状況であることから、内科医師等の確保が急務となっております。大阪医科大学、神戸大学には、引き続き医師の派遣を積極的にお願いいたしてまいります。

そのような中で、当病院では、従前から病院の体質強化を図り、いかなる環境下にも置かれても存続できるよう中期経営計画を立案し、実践しております。第7次中期経営計画の1年目である今年度は、医療人として診療、看護、医療安全、待遇など、当院を頼りに来られる患者様の身になった対応に重点を置き、また早期発見、早期治療で健康なまちづくりに向け、健診業務を中心に予防医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療、介護連携の推進のために医師会や行政との連携を深め、地域の公立病院として地域医療のリーダーの役割を認識し取り組むと同時に、将来の病院の維持発展のために医療スタッフが集まる特色と魅力ある病院づくりを最大の目標として努力していきます。

そこで、平成27年度予算では、病床数155床、年間患者数は、入院で4万4,286人、外来では年間12万3,930人を予定いたしております。

第3条予算では、収益的収入及び支出の総額を33億7,509万5,000円と定め、第4条予算では、資本的支出3億7,698万5,000円を予定し、資本的収入は1億9,

580万円で、この不足する額1億8,118万5,000円は、損益勘定留保資金で補填することといたしております。

公立神崎総合病院は、「ハートのふれあう地域医療をめざして」をテーマとして、新たな挑戦の基礎となる重要な年であることを十分に認識しながら、職員一丸となって頑張ってきてまいります。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、予算実施計画説明書で説明をさせていただきますので、27ページをお願いいたします。

27ページの収益的収入及び支出の収入でございます。1款病院事業収益の1項医業収益で30億9,832万7,000円、うち入院収益で17億4,752万5,000円、外来収益で11億3,005万4,000円、大畑診療所収益で129万3,000円でございます。その他医業収益は2億1,945万5,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種事業の公衆衛生活動収益でございます。

次の28ページをお願いいたします。2項医業外収益で2億7,676万8,000円、うち1目の負担金交付金2億6,000円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。2目補助金は、産科医等育成・確保支援事業などの県補助金でございます。患者外給食収益が163万2,000円、長期前受け金戻入につきましては、水道会計などと同様に国・県補助金などの戻入分でございます。その他医業外収益が不要品販売収益と住宅家賃などのその他医業外収益で1,092万4,000円でございます。

次に、30ページでございます。30ページの支出でございます。病院事業費用全体で33億7,509万5,000円で、1項医業費用33億147万8,000円で、うち1目給与費22億2,633万7,000円で、医業費用の約67%を占めており、医師給から34ページの法定福利費までを計上しております。34ページをお願いいたします。34ページは材料費4億9,419万3,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。35ページの経費につきましては、3億9,026万1,000円で、報償費から雑費まででございます。中でも37ページの14節委託料が大きく、1億5,520万6,000円で、各種業務を委託しているところでございます。次に、39ページをお願いいたします。4目交際費が300万円、減価償却費1億6,427万1,000円で、これにつきましては、建物、構築物、医療器械備品の減価償却でございます。6目資産減耗費は500万円を予定しております。研究研修費の1,550万円は、講師謝礼、図書費、研修旅費、研修雑費でございます。続きまして、40ページでございます。大畑診療所費用は291万6,000円で、看護師給から需用費ま

でを計上いたしております。

2項の医業外費用は6,440万5,000円で、うち1目の支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息は3,672万2,000円、一時借入金利息500万円を予定しております。2目長期前払金償却399万8,000円は、控除対象外消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費68万5,000円、41ページの4目消費税1,000万円でございます。5目雑支出は、大阪医科大学50周年記念事業への寄附金、兵庫県が大阪医科大学への寄附講座を行っておりますので、その協力金などを予定しております。

次に、42ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、企業債9,580万円は、医療器械購入分でございます。

出資金は、他会計負担金1億円で、一般会計からの出資金でございます。

43ページの資本的支出では、病院増改築事業費で北館改築に伴うマスタープラン作成委託で1,000万円、医療器械、備品購入費で9,580万円でございます。医療器械の内訳につきましては、予算説明資料の4ページに上げておまして、26件を予定しております。

企業債償還金2億6,578万5,000円は、企業債償還元金分でございます。

投資の長期貸付金540万円につきましては、医師修学資金貸付金で月額20万円の1名分と、看護師修学資金貸付金で月額5万円の5名分を予定しております。

44ページ、45ページにつきましては、注記事項でございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第57号議案の提案説明が終わりました。

以上で平成27年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑につきましては、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、あす3月5日午前9時再開といたします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後0時05分散会
